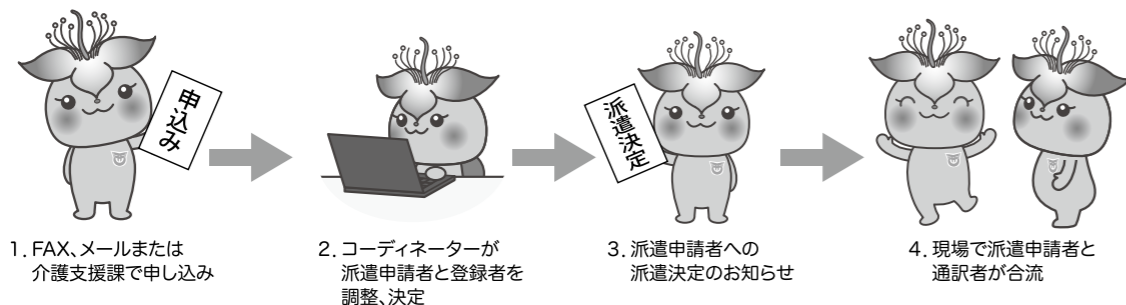


日常生活などに手話通訳者・要約筆記者を派遣できます！

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活におけるコミュニケーションが必要な方へ支援を行います。詳しくは、介護支援課まで確認してください。

派遣の流れ



1. FAX、メールまたは介護支援課で申し込み

2. コーディネーターが派遣申請者と登録者を調整、決定

3. 派遣申請者への派遣決定のお知らせ

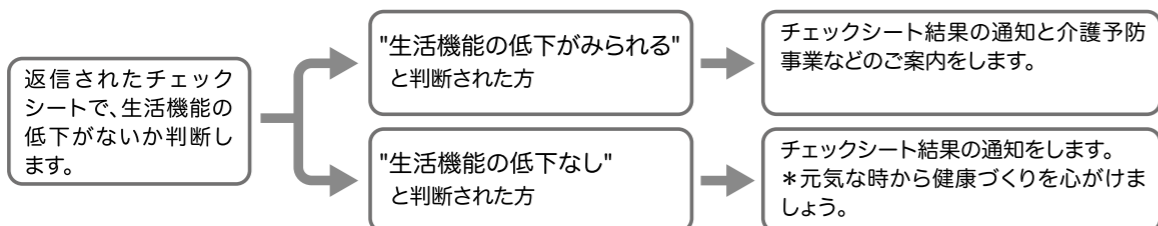
4. 現場で派遣申請者と通訳者が合流

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013

65歳以上の方から体の状態を確認しましょう

3月に、アンケート(「健康いきいきチェックシート」)を65歳以上で一人暮らしの方、高齢者のみで暮らしている方(介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方を除く)に送付しました。このアンケートは、日々の生活を維持していくために必要な生活機能の低下を早期に発見するためのものです。ご自分の生活を見直す良い機会ですので、記入後は介護支援課へ早めの返信をお願いします。

アンケート(健康いきいきチェックシート)返信後の流れ



「チェックシート」の結果をもとに、生活機能の低下が気になる・心配な方の自宅へ西原町役場または地域包括支援センターの職員が訪問します。本人の状況を伺いながら、介護予防教室への参加など、身体機能を向上させるための方法をアドバイスします。

《生活機能の低下がみられる方が利用できる介護予防事業》

- 介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス、訪問型サービス

《65歳以上のすべての方が利用できる介護予防事業》

いいあんべー家

マッサージ器具やトレーニングマシンの利用、介護予防教室(ちょこっと体操、男のちょこっと体操、口コモ体操塾、じんぶん教室(ものわすれ予防)などを定期的に開催

いいあんべー共生事業

地域の公民館などで月2回程度、健康講話や体操、趣味活動などを実施

介護予防教室

介護予防に関するミニ講座や体操・筋力トレーニング(貯筋クラブ、にこにこ元気クラブなど)を実施

お問い合わせ 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013
西原町地域包括支援センター ☎882-0117

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

振込

平成28年4月11日は児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込日です(振込日は前後する場合があります)。今回支給する手当は平成27年12月分から平成28年3月分までとなっています。記帳の上、ご確認ください。振込先に指定した口座を変更または解約した場合は、振り込みができなくなります。その場合は、早めにご連絡ください。

手当額の変更

平成28年8月振込分(平成28年4月分～)からの手当額が下記のとおり変更されます。

		変更前	変更後
支給対象		平成27年4月分～平成28年3月分	平成28年4月分～
児童扶養手当(※)	(全部支給)	42,000円	42,330円
	(一部支給)	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円
特別児童扶養手当	(1級)	51,100円	51,500円
	(2級)	34,030円	34,300円
変更後最初の振込月			平成28年8月

※児童扶養手当の額は対象児童が1人の場合の手当額です。児童が2人の場合は上記金額に5,000円加算、3人以上は、3,000円ずつ加算されます。

(特別)児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する措置がとられています。平成27年平均の全国消費者数指数(対前年比変動率0.8%)の結果、平成28年度の児童扶養手当額は0.8%(前年比)の引き上げとなります。

お問い合わせ 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

保健師だより

子どもの事故を予防しよう!



医学の進歩や衛生状況の改善、環境の整備などにより、病気でなくなる乳幼児はかなり少なくなりました。しかし、その反面、1歳から9歳までの子どもの死亡原因の第1位は、いまだに「不慮の事故」のまま変わっていません。また、死亡にいたらないまでも、事故は日常生活の中で多発しています。

*0歳児に多い窒息死

0歳児の事故死の8割以上は窒息が原因で、次いで交通事故、溺死の順になっています。窒息の多くは、食物によるものやベッド内で起きています。

*1歳児から4歳児で増える交通事故と溺死

1歳から4歳までの子どもの事故死の原因は、交通事故と溺死が増え、2位の窒息とともにそれぞれ25%以上を占めています。溺死の多くは、家庭の浴室で起きています。

*5歳児から9歳児の5割が交通事故

5歳から9歳までの子どもは、屋外での行動範囲が広がるため、交通事故による死亡の割合がさらに増え、単独で5割を占めています。引き続き溺死も多く、両方でこの年齢の事故死の約77%に上ります。

子どもの事故の大半は、前もって住環境を整備したり、子どもに注意力をつけさせることで防げます。そのためには、親の気配りと家族全員が事故防止の認識を深めることが必要です。特に就学前のお子さんがあるご家庭においては、この機会に自宅内で危険なところがないかチェックしてみましょう。

(参考:わが家の安心ガイドブック 平成25年人口動態統計)

〈死亡事故の要因〉

年齢	窒息	交通事故	溺死及び溺水	転落・転倒	煙、火および火災	その他
0歳	83.1%	7.9%	4.5%	1.1%	0.0%	3.4%
1歳～4歳	26.6%	29.4%	25.7%	4.6%	4.6%	9.2%
5歳～9歳	7.5%	50.0%	27.4%	6.6%	3.8%	4.7%